

高津区市民活動見本市「まちかつフェス高津」 PR キャラクター 募集要項

1. 目的・趣旨

高津区では、区内で活動する様々な市民活動団体の活動紹介や他団体との交流を通じた活性化を目的として、高津区市民活動見本市「まちかつフェス高津」を開催しています。

この度、本事業及び市民活動団体への関心を高めるとともに、本事業の周知・広報を担う「PRキャラクター」（以下「キャラクター」という。）を募集します。

2. 募集内容

- (1) キャラクターのデザイン画
- (2) 名称（ネーム）
- (3) キャラクターの説明

3. 制作条件

デザイン画は、次のすべての条件を満たす作品を対象とします。

- (1) 「まちかつフェス高津」のPR・広報にふさわしいデザインであること。
- (2) 親しみやすく、ポジティブなイメージのデザインであること。
- (3) グッズ制作など今後の展開がしやすいデザインであること。
- (4) 応募者が創作した未発表のデザインであること（同一デザインを他のコンテスト等に応募していない、又は個人的にも使用していないものに限る）。
条件に違反していることが判明した場合は、採用を取り消すものとする。
- (5) デザインの形式等が次の条件を満たしていること。
 - (ア) 作品形式は平面で、色彩や技法・制作媒体は自由。
 - (イ) キャラクターの全身像がわかるフルカラーのデザインであること（正面必須、側面・背面は任意となりますが、提出する場合は別の応募用紙に描写したものを正面デザインと併せて提出すること）。
 - (ウ) カラー・モノクロいずれも使用可能であること。また、拡大・縮小に耐えうるデザインであること。
 - (エ) 作品サイズはA4判の縦とし、紙媒体による提出の場合は規定の応募用紙により、電子媒体による提出の場合は応募フォームにて電子データ（A I（アドビイラストレーター）、J P E G、P N G形式等）により提出されたものであること。
 - (オ) 背景や文字が入っていないこと。
- (6) ジェンダー平等やダイバーシティの視点にも配慮したデザインを推奨します。
- (7) 生成A Iを使用した作品は応募できません。

4. 用途及び使用者

当該事業の周知・広報のため、チラシやパンフレット、ホームページ等に使用します。使用者は、高津区役所地域振興課及び当該事業に参加する市民活動団体とします。

5. 募集期間

令和7年7月20日（日）～10月31日（金）

6. 応募資格

当該事業に関心をお持ちの方であればどなたでも応募可（居住地、年齢、プロ・アマの別は問いません。）。ただし、グループ（会社・事業所等も含む）による応募は不可とします。

また、未成年の方が応募する場合は、保護者の方の同意が必要になります。応募された場合は、同意事項の全てに保護者の方が同意したものとみなします。

7. 応募規約

応募者は、本募集における応募時の規約（以下「本応募規約」という）に同意いただいたものとみなします。

（1）応募について

（ア）応募作品は、応募者自身が創作したものかつ未発表のものに限ることとし、第三者の著作権や商標、その他の権利を一切侵害しないものとしてください。これらの条件に違反していたことが判明した場合は、採用を取り消すものとします。また、応募者は応募作品の商標・意匠の登録をしないこととします。

（イ）一人何点でも応募できますが、応募の際は1回の応募につき1作品としてください。

（ウ）応募にかかる一切の費用は応募者の負担とします。また、応募作品の返却は行いません。

（エ）未成年の方が応募する場合は、保護者の方の同意を得たうえで応募してください。未成年の方が応募された場合は、同意事項の全てに保護者の方が同意したものとみなします。

（オ）暴力団、暴力団員、右翼団体、その他これに準じる者（以下「反社会勢力等」という。）、又は資金提供その他を通じて反社会勢力等の維持、運営、経営に協力もしくは関与する等、反社会勢力等との何らかの交流、関与を行っていると判断される方並びに公序良俗に反する事業を行っている方の応募はお断りします。

（2）採用作品の取扱いについて

（ア）採用作品は、本事業のチラシやパンフレット等の広報物や高津区ホームページ等の各種媒体等で使用します。また、採用作品のデザインは必要に

応じ、応募者と協議のうえ修正または補作して使用させていただく場合がありますので御了承ください。

(イ) 採用作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）や商品化権その他一切の権利は、高津区役所地域振興課に帰属します。また、採用作品の応募者は、応募作品に関し著作者人格権に基づく権利行使は行わないこととします。

(ウ) 採用作品の応募者と高津区役所地域振興課は、作品が採用されたことを条件に、上記（イ）を内容とした著作権譲渡契約を締結します。この契約締結にあたり、契約料や使用料等の金銭対価は支払いません。

(エ) 採用作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者の自己責任において解決を図るものとし、高津区役所地域振興課では一切の責任を負いません。

(3) 個人情報について

(ア) 応募者の個人情報は高津区役所地域振興課で適切に管理し、本事業以外の目的では一切使用しません。

(イ) 作品の選考にあたり、応募者の情報を追加で確認させていただく場合があります。

(ウ) 採用作品及びその応募者の氏名（ふりがな）、住所（市町村名まで）は、広報等に使用するため公表する場合があります。

(4) その他

(ア) やむを得ない都合により、応募者に事前に通知することなく、応募期間や賞品内容の変更、また本募集の中止・中断をする場合があります。この場合、高津区役所地域振興課は本募集の中止等に関して、いかなる個人に対しても一切の責任を負いません。

(イ) 本募集に応募したこと、又は採用となったことに起因するいかなる損失、負傷、被害、費用やその他の申し立てについて、高津区役所地域振興課は一切の責任を負いません。

(ウ) 本応募規約の定めのない事項については、高津区役所地域振興課の判断により決定いたします。

(エ) 後述する10（2）により表彰された作品が、本応募規約の規定に違反していることが事後に認められた場合は、採用及び受賞を取り消すものとし、当該作品の応募者は賞状及び賞品の全てを返還するものとし、

8. 応募方法

(1) 紙媒体による応募

応募用紙を高津区のホームページからダウンロード・印刷いただき、必要事項を御記入のうえ、以下の宛先に郵送又は持参ください（持参の場合は、平日8時30分から17時15分まで）。

郵送の場合は角2封筒を使用するとともに、作品が折れたり、壊れたりしないようにしてください。なお、封筒の表面左下には、「PRキャラクター」

への応募」と朱書きしてください。

宛先：〒213-8570 川崎市高津区下作延2丁目8番1号
川崎市高津区役所まちづくり推進部地域振興課
「まちかつフェス高津」事務局

(2) 電子媒体による応募

専用の応募フォームから応募してください。

必要事項を入力し、作品の電子データ(AI(アドビイラストレーター)、
JPEG、PNG形式等でファイルサイズは10MB未満)をアップロード
のうえ送信してください。

【応募フォーム】

URL：<https://logoform.jp/form/FUQz/1120266>

高津区ホームページからもアクセスいただけます。

高津区 まちかつフェス PRキャラクター募集 で検索ください。

9. 選考方法

(1) 事前選考 ※令和7年度中(予定)

応募のあったすべての作品について、「3. 制作条件」及び「7. 応募規約」に基づき、高津区市民活動見本市実行委員会及び事務局による選考を行います。応募多数の場合は、事務局による投票を併せて実施し、候補作品(3～10作品程度)を選定します。

なお、事前選考を通過した候補作品の応募者には、令和8年3月末までに御連絡させていただきます(候補作品以外の作品の応募者への連絡は行いません)。

(2) 市民投票 ※令和8年7月～9月(予定)

(ア) 事前投票

(1) で選定した候補作品について、市民による事前投票を実施します

(イ) (ア) の投票に加えて、令和8年9月6日(日)開催予定の令和8年度「まちかつフェス高津」のイベントにおいても市民投票を実施し、(ア)及び(イ)の合計得票数が多い作品を「最優秀賞(採用作品)」として決定します。

10. 結果発表及び表彰

(1) 結果発表

9(2)(イ)の投票締め切り後、「まちかつフェス高津」のイベントにおいて採用作品の発表及び表彰式を行います。

また、上記の発表後、採用後の手続きや連絡事項等について、採用作品の応募者に御連絡するとともに、9月下旬頃までに高津区ホームページにて発表します。こちらの発表をもって、採用者以外の方への結果通知に代えさせていただきます。

(2) 表彰

採用作品には「最優秀賞」として表彰状を授与するとともに、高津区ホームページや本事業に係るチラシや広報物等に使用します。

11. お問い合わせ先（事務局）

〒213-8570 川崎市高津区下作延2丁目8番1号

川崎市高津区役所まちづくり推進部地域振興課

「まちかつフェス高津」事務局

電話：044-861-3133 FAX：044-861-3103

メールアドレス：67tisin@city.kawasaki.jp

お問合せ受付時間：8時30分から17時15分まで（土日祝を除く）

※選考結果に関するお問合せには応じられませんので、御了承ください。

高津区市民活動見本市「まちかつフェス高津」
PR キャラクター 応募用紙①

高津区役所まちづくり推進部地域振興課

ふりがな	
氏名	
年齢	未成年 ・ 成年
保護者同意欄	応募者が未成年の場合、保護者の方は必ず記入してください。 保護者：氏名
住所	
電話番号（携帯）	
メールアドレス	
募集要項に記載の事項について	同意する ・ 同意しない ※同意されない場合は、選考の対象外となります。

●キャラクターの名称
●キャラクターの説明（コンセプトなど）

応募受付期間：令和7年7月20日（日）～10月31日（金）

提出先：高津区役所まちづくり推進部地域振興課

高津区市民活動見本市「まちかつフェス高津」
PR キャラクター 応募用紙②

高津区役所まちづくり推進部地域振興課

●キャラクターのデザイン

（正面必須、側面・背面も提出する場合は別の応募用紙に描写したものを正面デザインと併せて提出してください。）